

令和3年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和3年12月22日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時55分開会した。

1. 開 議 令和3年12月22日 9時56分

1. 閉 議 令和3年12月22日 10時56分

1. 閉 会 令和3年12月22日 10時56分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗

民生課長	中本敏也	住民保健課長	泉芳明
生活環境課長	廣畑康雄	観光課長	寺脇孝男
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	清水寿重
地域防災課長	木村晋	会計管理者	玉置孔一
消防長	久保道典		
教育委員会			
教育次長	榎本崇広	総務課副課長	山口和哉

1. 議事日程

- | | | |
|---------|---------|--|
| 日程第1 | 報告第11号 | 第53期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について |
| 追加日程第14 | 議案第100号 | 白浜町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 追加日程第15 | 議案第101号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第16 | 議案第102号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第17 | 議案第103号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第18 | 議案第104号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 日程第2 | 議案第69号 | 令和2年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第3 | 議案第70号 | 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第4 | 議案第71号 | 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第5 | 議案第72号 | 令和2年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第6 | 議案第73号 | 令和2年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第7 | 議案第74号 | 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第8 | 議案第75号 | 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第9 | 議案第76号 | 令和2年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第10 | 議案第77号 | 令和2年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第11 | 発委第16号 | 白浜町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について |
| 日程第12 | 発委第17号 | 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会) |
| 日程第13 | 発委第18号 | 閉会中の継続審査申出書(議員定数等検討特別委員会) |

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第13、追加日程第14から追加日程第18

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第4回定例会5日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

決算審査特別委員会審査報告書をお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をよろしく願います。

本日、閉会后に、議員定数等検討特別委員会、議員懇談会、議会広報特別委員会の開催をお願いします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第11号 第53期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

○議長

日程第1 報告第11号 第53期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議長

2番 楠本君

○2番

解約件数4件ありましたけれども、これは廃業によるものかということが1点とそれと営業努力はされているというふうに思うんですけども修繕費が134.7%となったということでございます。そうしたなかにおいて、東南海・南海地震がきた場合の積立金というのが計上されていない、どこの何についてもやっぱり積立金はちょっとでもすべきでないかなあと。ここの今年の損益計算書を見ますと見落としかも分からんねけどもないんで、この

辺についての考え方をお聞かせ願いたい。

○議 長
番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

ただいま、楠本議員よりご質問をいただきました。

まず、解約件数のほうですけれどもこれにつきましては、法人2件、個人2件の4件となっております。また、法人のうち1件は未給湯の法人でございます。また廃業の部分につきましては、1件はホテルの廃業という形になっております。あとは高齢によって給湯が必要ないというふうなそういった理由での解約になっております。

それから、積立金につきましては貸借対照表をご覧くださいと現金及び預金のほうで大体5,269万円ございまして、そのうち負債の部の固定負債の長期預かり保証金の3,485万円、これを差し引いた1千五、六百万円ですかね、その部分については積み立てることも可能なんですけれども、これまでも積立という形はとっておりませんでしたので、こういった現金・預金というふうな形で処理させていただいております。

あともう1点すみませんが、2点目の……。修繕費の内容でよろしいですか。修繕につきましては……。すみません、ちょっとお待ちください。

申し訳ございません。令和2年12月の給湯期間中に給湯管の取替交換工事であるとかスケールの除去工事で大体115万6,000円、それから温泉用ポンプ2台の修繕料55万円、これが修繕料が大きくなっている原因でございます。

以上です。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

どこの温泉会社でも一緒ですけど、白浜の場合はスケールがかなり付くということで汲み上げる動力部分についてもですね、定期的に積立をしておかなんだらかなり金額が高い、五、六十万円するというふうに思います。それも踏まえて、今後の運営に気を付けてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議 長
ほかに、質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。
報告第11号は、以上で終わります。
暫時休憩します。

(休憩 10 時 02 分 再開 10 時 20 分)

○議 長

再開します。

南議会運営委員長より、報告を行います。

6番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

このあと、当局より追加議案5件の提出があります。

これを日程に追加し、追加日程として、直ちに審議をお願いすることになりましたので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

当局より追加議案5件の提出があります。

資料を配布してください。

（資料配布）

○議 長

ただいま、当局より追加議案第100号から追加議案第104号の5件が提出されました。

これを日程に追加して追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案 議案第100号から議案第104号までの5件は、日程に追加して直ちに議題とすることに決定しました。

（2）追加日程第14 議案第100号 白浜町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

それでは、先に追加日程第14 議案第100号 白浜町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第100号 白浜町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、白浜町長等の給与等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、白浜第一小学校建設等工事に係る工事請負契約に関する紛争の仲裁について、去る10月27日開催の令和3年第2回臨時会におきまして、紛争の仲裁に関する議案及び仲裁判断支払金に関する補正予算を議決いただきましたが、その補正予算

に対しましては附帯決議が全会一致で可決されたところでございます。私自身、この度の附帯決議を重く真摯に受け止めるとともに反省すべきところは反省し、今後は再発防止に万全を期し適切な工事執行に取り組んでまいり所存でございます。

なお、仲裁判断において工事請負契約に基づき支払うよう判断された仲裁判断支払金62万5千472円につきましては、11月5日に申請人に支払いを終えております。

今般、私はこの問題の解決に長期間を要することとなり、混乱を招く結果となりましたことについての責任を明らかにし、附帯決議にも記されておりますように町長としての道義的、政治的責任を果たしてまいりたいとの考えに基づき、自身の給料月額を減額いたしたく提出させていただくものでございます。

次のページの改正条文をご覧ください。町長の給与月額の特例といたしまして、令和4年1月1日から同年2月28日までの間における町長の給料月額は、第2条第1項の規定にかかわらず同項に規定する額から当該額に10分の1を乗じて得た額を減じた額とするものであります。

今後は、町民の皆様に信頼いただける行政運営に努めてまいります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

以上で、提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 正木君

○5 番

一言、提案説明今いただきましたけども、連続的な。町長、庁内にしてもそういう業者さんに迷惑かけながら、やはり積算の相互の違いと湯崎保育園、幼稚園の移転問題の点とか、サメネットのそういう当たり前の部分が町長のところへ届くのがなかなか行かなかった。まして自ら今先ほど言われたように附帯決議の中で重さがあるんでね、やはりトップとして「偽らざると遅疑するは最高指揮官の最も戒めるところなり」と私いつも言うてるでしょ。それを命じてですよ、今後精進していただければ、私らもあと2、3か月で改選期なんです。どうぞ一つグリップ握って緩みのない行政の指揮官として頑張ってくださいたいとこのように思っています。

○議 長

ほかに、質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決いたします。

お諮りします。

議案第100号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

-
- | | | |
|-------------|---------|----------------------|
| (3) 追加日程第15 | 議案第101号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第16 | 議案第102号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第17 | 議案第103号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第18 | 議案第104号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |

○議 長

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10時28分 再開 10時29分)

(議長 降壇 退場)

(副議長 議長席へ)

○副 議 長

再開します。

議長を交代いたしました。

追加日程第15 議案第101号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、追加日程第16 議案第102号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、追加日程第17 議案第103号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、追加日程第18 議案第104号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、以上4件についてを一括議題としますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号から議案第104号までの4件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

ご審議をお願いいたします案件の提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第101号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてから議案第104号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書に基づき、説明した。

西尾氏、瀬見氏、湯川氏、野々田氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○副 議 長

以上で提案理由の説明が終わりました。

議案第101号から議案第104号の4件に対する質疑を一括して行います。
質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

質疑を終結いたします。

議案第101号について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第102号について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第102号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第103号について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第103号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第104号について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第104号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は原案のとおり同意することに決定しました。

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10時34分 再開 10時35分)

(副議長 降壇)

(議長 入場 議長席へ)

-
- | | | |
|----------|--------|---|
| (4) 日程第2 | 議案第69号 | 令和2年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第3 | 議案第70号 | 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第4 | 議案第71号 | 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第5 | 議案第72号 | 令和2年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第6 | 議案第73号 | 令和2年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第7 | 議案第74号 | 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第8 | 議案第75号 | 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第9 | 議案第76号 | 令和2年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第10 | 議案第77号 | 令和2年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
(委員会審査報告) |

○議 長

再開します。

議長を交代しました。

日程第2 議案第69号 令和2年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第10 議案第77号 令和2年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてまでの9件を一括議題とします。

事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

委員会審査報告書を朗読した。

○議 長

本案に対する委員長報告を求めます。

3番 決算審査特別委員長 廣畑君（登壇）

○3 番

ただいま議題となりました決算審査特別委員会における令和2年度決算の認定につきまして、その審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和2年度白浜町一般会計ほか8件の特別会計の決算認定であり、令和3年9月7日開会の第3回白浜町議会定例会において、本委員会に付託され、10月4日から10月7日までの4日間において委員会を開催し、決算書、各種参考資料、関係当局から説明を受け、適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところでございます。

その結果であります、令和2年度一般会計及び特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり、大所高所から議論したところであります、全て意見をつけ認定すべきものと決定しました。

執行部におかれましては、当委員会でも出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また、今後とも町民福祉の向上や高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思うところであります。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようお願い申し上げます

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

それでは、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第69号 令和2年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものであります。

議案第69号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第70号 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものであります。

議案第70号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第71号 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第71号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第72号 令和2年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第72号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第73号 令和2年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第73号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第74号 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第74号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第75号 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第75号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第76号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第76号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第77号 令和2年度白浜町水道事業特別会計決算認定について、討論を行います。
討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第77号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

(5) 日程第11 発委第16号 白浜町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定
について

○議 長

日程第11 発委第16号 白浜町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

発委第16号を朗読した。

○議 長

次に提案理由の説明を求めます。

2番 議員定数等検討特別委員長 楠本君

○2 番

ただいま議題となりました「白浜町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」について提案説明をさせていただきます。

今回、本条例を制定するに至ったのは、全国町村議会議長会において議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活躍しやすい環境整備として標準町村議会会議規則の一部を改正し、議会への欠席届の事由を「事故」から「公務、傷病、出産、育児、看護、介護など」の具体的な要件に改めたことによるものでした。

このことを受け、当町議会でも白浜町議会会議規則の一部改正を行うとともに、長期欠席議員等に係る議員報酬の在り方について検討することになりました。

委員会では、長期欠席の事由や期間をどうするのか、また、届出の必要性や長期欠席に伴い議員報酬を減額する条例制定の要否について議論をし、各委員から様々な意見をいただきました。

その中で、まず長期欠席議員等に係る議員報酬の減額条例を制定するか採決を行うべきという意見があり、採決を行ったところ全会一致でこの条例を制定することに決定いたしました。

その後、長期欠席にかかる会議の範囲、長期欠席及び復帰届出の有無、長期欠席期間と減

額割合など、他市町の事例も参考にしながら検討をし、条例の内容について協議を行いました。

そして、議会議員としての職責に鑑み、町議会の会議等を長期欠席した場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について、この条例の制定を提案することに至りました。

この条例の制定については県下の市町村でも2例目になります。そういうことで、いろいろと皆様方からご意見を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

以上、議員各位のご承認をよろしくお願いいたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

発委第16号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発委第16号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第12 発委第17号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第13 発委第18号 閉会中の継続審査申出書 (議員定数等検討特別委員会)

○議 長

日程第12 発委第17号 閉会中の継続調査申出書、日程第12 発委第18号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって令和3年第4回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

12月7日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ、福祉施策や教育行政等、町政全般にわたり、ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き感染予防施策及び経済対策事業、ワクチン接種事業等に取り組むとともに、ご承認いただきました子育て世帯臨時特別給付金事業につきましても、遅滞なく給付を行ってまいります。

また、湯崎保育園建設事業につきましては、建築資材の高騰による積算見直し等に時間を要したため事業推進に遅れが生じておりましたが、今月27日に本体工事につきまして入札執行を行う予定としてございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますのでよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日はこれをもって白浜町議会令和3年第4回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和3年第4回定例会は、これをもって閉会します。

議長 西尾 智朗は、10時56分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和3年12月22日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員